

2012年6月22日

日本共産党東京都議会議員団

都立水元公園の高濃度放射能汚染対策を求める申し入れ

都立水元公園の第1、第2駐車場周辺の植込み内で、1マイクロシーベルトをこえる空間放射線量が測定されている問題について、東京都は、環境局、建設局の調査結果で周辺の値より1マイクロシーベルト以上の地点がないので、除染しないという態度をとっています。

しかし、都の調査は、いずれも、わが党の調査で高線量が測定された地点を正確に特定して調査したのか明らかではありませんが、それでも1マイクロシーベルトを超える値が複数でています。

わが党は改めて昨日21日に詳細な調査をおこないました(29測定点、別紙参照)。その調査結果によれば、最も高線量の地点は第2駐車場の植込みの1.31マイクロシーベルトであり、第1駐車場の植込みも1.20、1.19マイクロシーベルトが測定され、これらの数値は、都の言い分である「周辺の値」を差し引いた除染基準の1マイクロシーベルトをこえるものです。その他にも、1マイクロシーベルトを超える地点は数多くあります。

建設局の調査については、わが党も同行するので測定する場合は事前に連絡するよう伝えてありますが、調査していることを伏せておこない、調査結果も都民に公表しないとされています。

都は文科省のガイドラインを錦の御旗にしていますが、都の調査でも1マイクロシーベルトをこえる高線量が出ていることを重く受けとめるべきです。専門家も、1マイクロシーベルトの空間線量がある場合は、理由の如何に関係なく、立ち入りを制限し、適切な除線作業が必要だと指摘しています。都としてこだわるべきことは、年間追加被ばく線量を1ミリシーベルト以下に抑える立場に立ち、放射能から子どもたちを守る万全の対策をとることです。

以上の立場から、都立水元公園の放射能汚染対策について、以下の2点を緊急に申し入れるものです。

1. 日本共産党都議団の立会いのもと、公開で、詳細な調査を直ちにおこなうこと。
2. 高線量の箇所については、土壌等の除染を直ちにおこなうこと。

以上